



長野県報

1月5日(木)
平成29年
(2017年)
第2838号

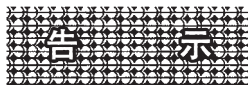
目次

告示

地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定(税務課).....	1
地方税法に基づく軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し(税務課).....	1
長野県飼料検定実施規程の一部改正(園芸畜産課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2
委員長に選任された者の住所及び氏名(選挙管理委員会).....	2

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働課).....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(県民協働課).....	3
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(4件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室).....	3
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室).....	5
林業種苗法に基づく講習会の開催(森林づくり推進課).....	6
都市計画案の縦覧(都市・まちづくり課).....	7
土地改良事業の工事の完了の届出(農地整備課).....	7
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課).....	7
特定調達契約に係る落札者の決定(教育政策課).....	8
平成27年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき講じた措置(監査委員事務局).....	9
正誤(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室).....	11



長野県告示第1号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第1項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしました。

平成29年1月5日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定年月日
株式会社本久	長野県長野市桐原一丁目3番5号	平成29年1月1日

税務課

長野県告示第2号

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

平成29年1月5日

長野県知事 阿部守一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
サンリン松本エネルギー株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	平成28年12月22日

税務課

長野県告示第3号

長野県飼料検定実施規程(昭和51年長野県告示第593号)の一部を次のように改正します。

平成29年1月5日

長野県知事 阿部 守一

第2条中「第4条第1項後段」を「第27条第1項後段」に改める。

園芸畜産課

長野県告示第4号

上田市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成29年1月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
基準点測量
- 2 作業期間
平成28年12月20日から平成29年3月18日まで
- 3 作業地域
上田市

建設政策課

長野県北信建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年1月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月5日

長野県北信建設事務所長 荻野 厚

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 豊田中野線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
中野市大字豊津字坂上4081番の1地先から 中野市大字豊津字坂上4076番の1地先まで	旧	3.2~34.1	0.0937
中野市大字豊津字東川端2552番の1地先から 中野市大字豊津字坂上4076番の1地先まで	新	10.3~34.1	1.2253

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年1月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年1月5日

長野県飯田建設事務所長 西元 宏任

- 1 路線名 飯田南木曾線
- 2 供用を開始する区間
飯田市上飯田1935番のイの4地先から
飯田市上飯田1932番地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成29年1月5日

道路管理課

選告示第1号

平成28年12月26日開催の長野県選挙管理委員会臨時会において、委員長に選任された者の住所及び氏名は、次のとおりです。

平成29年1月5日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

- 1 住所 須坂市墨坂五丁目23番1号
- 2 氏名 永井 順裕

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年1月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年12月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人むすび
- 3 代表者の氏名
井出 好子
- 4 主たる事務所の所在地
南佐久郡南牧村大字海ノ口1031番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県南佐久郡南牧村及び小海町に住所を有し、又は当該地方公共団体地籍を発着点として通勤、通学、通院及び福祉施設等に通所し、乃至は生鮮食品店、衣料品店等の通常の社会生活を営むに際して必要不可欠な各種施設に通う住民を対象